〈2025年度入園版〉

入園のしおり(重要事項説明書)　幼保連携型認定こども園八木保育園

1　運営主体

運営者の名称	社会福祉法人　八木保育園
代表者氏名	理事長　清流　祐昭
設立	1972年(昭和47年)7月
所在地	兵庫県姫路市木場前中町46番地
電話番号	079-246-5060

2　認定こども園八木保育園の概要

名称	幼保連携型認定こども園　八木保育園		
所在地	本園　姫路市木場前中町46番地 分園　姫路市白浜町甲337番地7		
電話番号	本園　079－246－5060　　FAX　245－9914 分園　079－246－7214		
施設長氏名	清流　祐昭	ホームページ	https://yagi.ed.jp
開設年月日 （幼保連携型認可）	本園　2015年4月(保育所認可1972年7月、移転新築2014年) 分園　2015年4月(保育所認可2002年4月)		
利用定員	本園　1号認定児(満3歳～5歳)15人 2号認定児(3～5歳児、保育認定)60人 3号認定児(保育認定)0歳4人　1･2歳16人 分園　3号認定児(0～2歳児、保育認定)0歳6人1･2歳24人		
5つの教育保育方針	･安全･清潔で文化的な環境による ･科学的根拠に裏付けされた方法論による ･芸術的また宗教的情操の萌芽を育てる ･職員と園児･保護者が協同する ･地域と連携する		

3　施設の概要

本園

敷地　面積	1342．26㎡
建物	･木造かわらぶき　2階建て　延べ床面積859．03㎡
主に使用する施設の内容	･01歳児保育室　41．75㎡(ひよこ組) ･12歳児保育室　42．40㎡(うさぎ組) ･　　保育室　42．39㎡(早朝･延長) ･345歳児室(2F)　75．11㎡(ぞう組) ･345歳児室(2F)　90．07㎡(きりん組) ･345歳児室(2F)　53．1㎡(くま組) ･事務室　46．5㎡ ･園庭　569㎡ ･調理室　47．25㎡

設備の種類	冷暖房　給食運搬用エレベーター　門扉電気錠　ブランコ　鉄製戸外遊具　三角ログハウス　ﾌｨｰﾙﾄﾞｱｽﾚﾁｯｸ　砂場　送迎用駐車場

分園

敷地 面積	546．15㎡
建物	・木造瓦葺（一部スレート葺） 平屋建 延べ床面積160．98㎡
主に使用する施設の内容	・0歳児室 34．30㎡（ゆめ組） ・沐浴室 3．61㎡ ・1歳児保育室（東）39．00㎡（そら組） ・2歳児保育室（西）27．50㎡（にじ組） ・事務室 14．44㎡ ・園庭 209．869㎡ ・調理室 9．02㎡
設備の種類	冷暖房有り　門扉電気錠　送迎用駐車場　鉄製戸外遊具

4　利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定児（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで　　※行事開催による代休あり
教育標準時間	午前8時30分から午後1時00分
預かり保育 （一時預かり）	月曜日～金曜日：教育時間終了後～午後4時00分 （別途追加料金あり、別紙記載）
休園日	＜春休み＞　4月1日～4月5日、3月25日～3月31日
	＜夏休み＞　8月10日～8月16日
	＜冬休み＞　12月25日～1月5日
	＜その他＞　10月14日～15日（地域行事）

【2・3号認定児（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで ※分園は、土曜日は本園で合同保育を行います。 上記以外でも、希望保育期間や利用者が少ない場合は合同保育を行います。		
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 本園・分園　午前7時15分～午後6時15分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 本園・分園　午前8時15分～午後4時15分（8時間）		
延長保育 別途追加料金		短時間認定児	標準時間認定児
	午前7時15分～ 午前8時00分	別料金（詳細 P.8）	2号：無償 3号：保育料に含まれる
	午後4時15分～ 午後6時15分	別料金（詳細 P.8）	2号：無償 3号：保育料に含まれる
	午後6時15分～ 午後7時15分	月額　3,500円	月額　3,500円
休園日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・法律で定められた休日		

5　職員体制（2025年4月1日）

職名	人数
園長　　清流祐昭	1人
副園長　　清流綾乃、岩井由佳子（分園）	2人
主幹保育教諭　　高井美保子	1人
指導保育教諭　　秋久綾子	1人
保育教諭（常勤）　　本園11　　分園4	15人
栄養士　本園1　　調理師　本園2　分園1	4人
事務員　本園1	1人
学校医（はちわかこどもクリニック　八若博司医師）	1人
学校歯科医（せと歯科クリニック　塩見慧歯科医師）	1人
学校薬剤師（ヒカリ調剤薬局　福田忠浩薬剤師）	1人
非常勤保育教諭など	12人

1歳児わらべうた

6　年間行事予定（日程は変更になる場合があります）

月	行　事　内　容
2025 4月	1～5日　1号児春休み、23号児希望保育　　5日　入園式　　10日　内科検診
5月	14日　親子遠足　　はなまつり　　31日　八木小学校運動会参加（年長児）
6月	保育参観　　歯科検診
7月	七夕ウィーク
8月	卒園児の集い　　27日　保幼小連携公開保育研修　　10～16日　1号認定児夏休み
9月	お泊まり保育（年長児）
10月	内科検診　　14･15日　地域行事
11月	運動会　　公開保育研修　　秋の遠足（345歳児）
12月	もちつき　　25～1/5　1号認定児冬休み　　12/29～1/3　休園
2026 1月	本堂初詣　　こどもの報恩講　　スケート教室（年中長児） 神戸別院卒園参拝（年長児）
2月	保育参観
3月	消防教室　　卒園式　　25～31日　1号児春休み

毎月1回園外保育（お弁当日）

7　給食について

給食の方針 	体や心の育ちにあわせて、食べることが幸福につながるように、時間･食材･食器･机や椅子･介助の方法などを工夫しています。特に0～2歳児には、「自分で食べられた！」と満足や喜びを感じられるような、間接的援助を心がけています。 安全でおいしい給食を目指し、地域の有機栽培農家や商店と連携して、できる限り有機栽培の米･野菜や天然素材の調味料･ダシを使い、和食を中心とした献立を取り入れています。また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への気持ちなどを大切にしています。
昼食･おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 おやつは、手作りおやつを週4回程度提供しています。
アレルギー等への	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を提出してください。個

対応	別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。対応できない場合は、お弁当を持参していただく場合があります。 引渡し表等を用いて誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・保健所などの指導に沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

8　保護者と保育園の連絡について

（1）園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、特に乳児では連絡帳を活用します。

（2）重要な連絡事項は書面でお知らせします。集金のお知らせ（毎月5日ごろ発行）や園だより（不定期発行）でも予定などは逐次お知らせします。「よい子ネット」のメールや記事、カレンダーにも掲載します。

9　健康診断について

（1）4月及び10月ごろに学校医が健康診断を、6月ごろに学校歯科医が歯科健診を実施します。結果について、測定表に記載しご家庭にお知らせします。

（2）毎月、身長・体重を測定し、測定表に記載しご家庭にお知らせします。

10　利用していただく上で留意していただくこと

（1）登園は8時30までにお願いします。8時30分より教育時間（クラス活動）が始まります。

（2）当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、8時～8時30分までに電話でご連絡ください。

（3）原則として1号認定児は午後1時、2・3号認定児は午後4時までのお迎えをお願いします。緊急の場合でお迎えが遅れる時には、必ず電話連絡をお願いします。1号認定児は1時15分、2・3号保育短時間認定児は4時15分を超えると別料金（詳細はP.7・P.8）になります。

（4）お子様の体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。乳児は毎朝登園時に検温していただきます。幼児は不調または高熱が疑われる場合は、検温を依頼することがあります。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。

（5）麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下線炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、医師の指導にもとづき、所定の登園停止期間を経過してから登園してください。

（6）熱が37℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37．5℃を超えた場合、お迎えの連絡を入れる場合があります。

（7）与薬は原則として行いません。ただし、医師の指示でどうしても必要な場合、処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。事前にご連絡下さい。毎朝登園時におくすりカードを書いていただきます。アレルギー等は事前にご相談ください。

11　賠償責任保険の加入

・施設・施設業務　1事故につき　5億円　1名につき5千万円

・生産物（給食）　1事故につき　5億円　1名につき5千万円

12 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13　非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	本園2024年8月策定、分園2018年10月策定、届出済
防火管理者	本園：清流祐昭　　分園：岩井由佳子　（資格：甲種防火管理者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月１回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災探知機（本園のみ）、煙感知器（本園のみ）、誘導灯、消火器。
防犯設備	SECOM（本園のみ）、門扉開放警報ブザーを備えています。
避難場所	本園：(株)三木産業本社　　分園：社会福祉法人晃寿会あさなぎ

＜気象警報発令時の対応について＞
姫路市または播磨南西部に警報（波浪警報は除く）が発令された時は、園児の安全確保を最優先に判断し、よい子ネットお知らせメールで連絡します。

災害警戒レベル3（高齢者等避難）以上、特別警報発令時、又は震度5弱以上の地震発生時は、園児と職員の安全を第一に考え、全面休園にします。

施設の損壊、又はライフライン（電気・水道・ガス）の停止が生じている場合や、交通途絶等により事実上運営不能となっている場合は、保育を実施致しません。

14　保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

・相談・苦情受付担当者　高井美保子（本園　主幹保育教諭）
　　岩井由佳子（分園　副園長）
・相談・苦情解決責任者　清流祐昭（園長）

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。
・筒井康行　（連絡先：079-245-0066）
・大西朋子　（連絡先：079-246-0024）

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、ホームページ等で公表します。

15　個人情報の保護について

（1）園では、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。

（2）教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。ただし、小学校就学、他園への転園時などには情報の提供を行う場合があります。

（3）保育中や園行事等の写真・映像を無断でインターネットのSNS等に掲載・投稿することは、故意の有無にかかわらず個人のプライバシーを侵す場合があります。充分にご配慮下さい。

16　保護者負担について

（1）入園に要する費用の負担

① 入園手数料　　2025年度は徴収しません。

（2）入園後の費用負担

① 保育料

1号認定児　8:30～13:00　無料

2号短時間認定児　8:00～16:15　、2号標準時認定児　7:15～18:15　　無料

3号認定児　姫路市が定める額

② 預かり保育料（1号認定13:00～16:00）　日額450円

※就労などによる利用の場合は、

市から還付（利用日数×450円を限度に月額最大上限11,300円）があります。

還付利用の場合は、利用開始の前月20日までに市への手続き（就労証明等の提出）が必要です。

③ 延長保育料　　3,500円（所得によって減額される場合があります）

④ 特定負担額　　2025年度は徴収しません。

⑤ 実費負担額

保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

・1号認定児の給食費：主食400円、副食3,600円（年額48,000円の12回払い）

・2号認定児の給食費：主食400円、副食4,000円、おやつ代等500円

（年額58,800円の12回払い）

※副食費とおやつ代は免除される場合があります。

・日本スポーツ振興センター共済給付負担金：年額240円

・保護者会費：月額400円（※2024年度の金額、総会で決定、年2回集金）

・定期購読絵本代：実費相当額（月額440円　希望者）

・新学期用品、親子遠足、園外活動、個人所有又は専用する物品等：実費相当額

（3）上記①の保育料と⑤給食費・定期購読絵本代は、但陽信用金庫口座からの引き落としとします。

（4）その他の負担額は、現金で集金します。

（5）負担金を領収した場合は集金袋に記載し担当者が領収印を押します。必要であれば申し出によって領収書を発行します。

（6）休園や途中退園の場合、すでに支払われた費用については、原則として返還いたしません。

（7）上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

着替え、タオル、お昼寝布団、哺乳びん等、ナイロン袋、手提げ袋など

（8）1号認定契約から2号認定契約への変更は、原則としてできません。保護者の就労状況などが大きく変わったと認められる場合のみに可能です。

17　施設型給付費等について

園児それぞれの教育保育費用（公定価格）は法律に基づいて決められており、また保護者の負担額（保育料）も家庭の状況に合わせて市が定めています。

国や市から園へは、上記教育保育費用から保護者負担分を差し引いた額が支給（施設型給付）されます。支給額をお知りになりたい場合は、園までお問い合わせください。

以上

本園	分園	1号認定児	2・3号認定児 短時間	2・3号認定児 標準時間	
7:15			延長保育短時間（要申請・別料金）	早朝利用時間（要申請）	開所
8:00	←		利用可能時間		
8:15	←	利用可能時間	保育時間		登園
8:30	←	基本理念 **未来を託す子どもを育てる** 子どもに関わるとは、未来を創ることです。保育に限らず、あらゆる分野において、子どもに関わることは、良きにつけ悪しきにつけ、我々の社会の未来を創っていることにほかなりません。保育は、未来を託された仕事です。保育に関わる私たちには、目の前の子どもたちや保護者に対する責任と同時に、広く社会一般、人類の未来に対する責任がある、と私は考えています。	**教育時間** **育ってほしい子どもの姿** ・美しいものや愛しいものへの興味 ・新しいことに取り組む意欲 ・難しいことに取り組む忍耐力 ・協同して取り組む調整力 ・環境・知識を利用し、また自ら構成する学習態度		
9:00	←				
10:00	←				
11:00	←				
12:00	←				昼食
13:00	←	利用可能時間	保育時間		1号降園
13:15	←	預かり保育時間（別料金）			
14:00	←				
15:00	←				おやつ
16:00	←	利用可能時間	保育時間（送迎調整時間）		23号降園
16:15	←		延長保育短時間（要申請・別料金）	長時間保育時間（要申請）	
17:00	←				
18:15		緊急時にはご相談下さい。	延長保育時間（要申請・別料金）		おやつ
19:15					閉所

保育料･給食費･預かり保育料･緊急利用料･延長保育利用料

1号認定児

保育料(8:30～13:00)　無料

給食費　月額4,000円　（年額／48,000円の12回払い）

内訳：主食費400円、副食費3,600円、おやつ代0円

※副食費は免除される場合があります。

預かり保育料(13:00～16:00)　日額450円

※就労などによる利用の場合は、

市から還付（利用日数×450円を限度に月額最大上限11,300円）があります。

還付利用の場合は、利用開始の前月20日までに市への手続き（就労証明等の提出）が必要です。

2号3号保育認定児

保育料　0～2歳児　姫路市が定めた利用者負担額表による

3～5歳児　無料

給食費　0～2歳児　無料（保育料に含まれています）

3～5歳児　月額4,900円　（年額／58,800円の12回払い）

内訳：主食費400円、副食費4,000円、おやつ代500円

※副食費とおやつ代は免除される場合があります。

2号3号短時間認定児　延長保育緊急利用

	（7:15～8:00）	（16:15～18:15）
0歳	日額　380	日額　1,000
1歳	300	800
2歳	300	800
3歳	170	460
4歳	150	400
5歳	150	400

注：16:00～16:15は送迎調整時間のため料金は無料。

＜注＞　利用料は毎月の現金集金の中に含めます。

延長保育(18:15～19:15)　月額　3,500円

※所得によっては減額される場合もあります。

2025年度入園版　発行　2025年4月1日

入園のしおり（重要事項説明書）

・幼保連携型認定こども園八木保育園
672-8018　兵庫県　姫路市　木場前中町46番地
Tel.079-246-5060　Fax.245-9914
・分園　同　臼浜町甲337-7　246-7214

HP